

IR REPORT

第62期 中間報告書

2019年2月1日 ▶ 2019年7月31日

不二電機工業株式会社



代表取締役社長
八木 達史

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第62期上半期（2019年2月1日から2019年7月31日まで）の業績についてご報告申し上げます。

当上半期は、鉄道変電設備向けI/Oインターフェイスユニットや国内外の受変電設備向け試験用端子などが増加しましたが、端子台をはじめとする電力向け製品や太陽光発電向け接続箱などが減少したことから、売上高は1,903百万円（前年同期比4.5%減）となりました。利益面におきましては、売上高が前年同期を下回り、営業利益は138百万円（前年同期比34.4%減）、経常利益は154百万円（前年同期比30.0%減）、四半期純利益は119百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

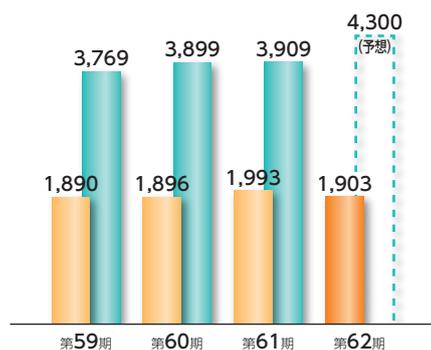
今後もユーザーニーズを的確に捉えた製品開発に注力し新たな市場開拓に挑んでまいります。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第62期 上半期業績ハイライト

■ 上半期 ■ 通期

売上高

(単位:百万円)



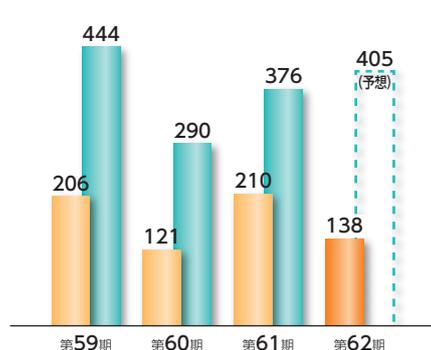
製品分類別売上高

(単位:百万円)

	第 61 期 上半期	第 62 期 上半期
制御用開閉器	538	532
接続機器	770	725
表示灯・表示器	297	286
電子応用機器	262	281
仕入販売等	124	77
合計	1,993	1,903

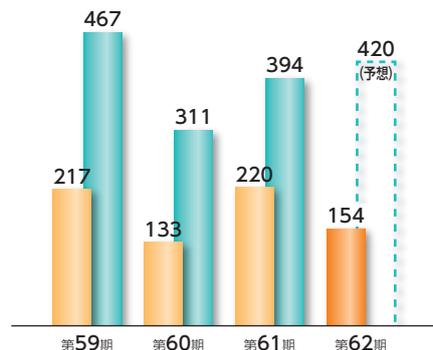
営業利益

(単位:百万円)



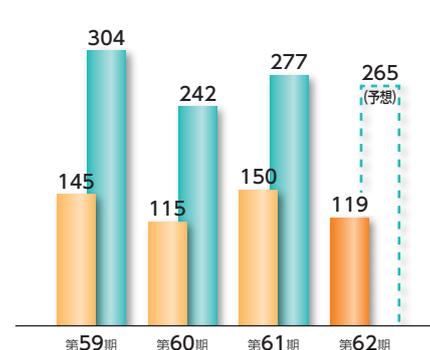
経常利益

(単位:百万円)



四半期(当期)純利益

(単位:百万円)



当上半期の主な活動

1

5月に「JECA FAIR 2019」へ出展し、電力量計無停電交換用コネクタや可視光通信システム等の新製品をPRし好評をいただきました。

2

インターネット販売にてクレジットカード決済をはじめ、電子商取引の利便性向上を図りました。

新製品

電力量計無停電交換用コネクタ

昨今の人手不足が進む社会背景を受け、省人化や省施工に寄与する製品開発を強化し、新製品「電力量計無停電交換用コネクタ」を発売しました。

従来は、各家庭の電力使用量を計測するために設置されるスマートメーター等を定期交換する際に停電させる必要がありました。当社の新製品を取り付けると、電気の供給を止めることなく安全に交換作業ができるようになります。これにより停電のスケジュール調整が不要になり、また電気復旧時に起こる可能性のある電化製品の故障の心配がなくなります。さらに交換作業がショートプラグの差し込み、本体・アダプタの切り離しの2アクションのみで完了するため、工数削減にも貢献します。



電力量計無停電交換用コネクタ

株主優待制度のご案内

(優待の内容)以下の区分によりクオ・カードを贈呈いたします。

基準日 1月31日

所有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上500株未満	クオ・カード 500円分	クオ・カード 1,000円分
500株以上	クオ・カード 1,000円分	クオ・カード 2,000円分

(注) 継続保有期間3年以上の確認にあたっては、毎年1月31日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

基準日 7月31日

所有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上500株未満	クオ・カード 500円分	クオ・カード 1,000円分
500株以上	クオ・カード 1,000円分	クオ・カード 2,000円分

(注) 継続保有期間3年以上の確認にあたっては、毎年7月31日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

中間配当について

1. 中間配当

1株当たり **16円** (期末配当: 16円(予定))

2. 支払開始日

2019年10月1日(火)

株主メモ

事業年度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

定時株主総会開催時期 毎年4月下旬

基準日

定時株主総会 毎年1月31日

期末配当 毎年1月31日

なお、中間配当を行う場合の基準日は、毎年7月31日

公告方法 電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。

但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告掲載ウェブサイト

http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html

株主名簿管理人・ 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(電話照会先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店でっております。

住所変更、単元未満株式の買取等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社の口座ではなく特別口座で保管されている株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

期日経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。